

# 政府、認定基準策定せず

## 災害関連死

### 核心

豪雨や大地震などの災害後、けがや避難生活の負担が原因で死亡する「災害関連死」の認定を巡り、政府は認定作業を担う自治体から要望が寄せられている統一した基準を策定しない方針を固めた。代わりに二〇二〇年度中をめどに、過去の認定例などをまとめた「事例集」を作成し、自治体に提供する方針だが、認定状況のばらつきは解消されそうもない。

(中根政人)

東日本大震災での「災害弔慰金」の認定状況

自治体	認定率	認定せず
岩手	60%	40%
宮城	76%	24%
福島	86%	14%

※日弁連の被災自治体アンケート(2013年)を基に作成

関連死に認定された。停電による熱中症やその疑いで亡くなった人などだ。一年の東日本大震災では、東京電力福島第一原発事故で避難が長期化した住民の関連死が相次ぎ、福島県では「直接死」の人数を超えた。一六年の熊本地震でも、直接死の五十人を大幅に上回る二百二十人に達した。災害の直接死に対する関連死の概念は、一九九五年

#### ■ 仕組み

九日に千葉県上陸から一年となった昨年の台風15号では、同県内で八人が災害

関連死の概念は、一九九五年

#### ■ 訴訟

認定状況は自治体ごとにばらつきがある。東日本大震災の約二年後、日本弁護士連合会が実施した被災自治体のアンケートで、当事者らの申請に対する災害弔慰金の認定率は福島県86%、宮城県76%、岩手県は60%と差が開いた。弔慰金

#### ■ 不利

内閣府が作成予定の事例集では、東日本大震災や熊本地震など過去の災害関連死の事例を収集・分析して整理する考えだが、自治体ごとに判定する仕組みは変わらない。

## 自治体でばらつき「事例集」で対応へ

をもらえなかった死亡者の家族が訴訟を起すケースもあり、自治体から「国が認定基準を設けてほしい」との声が上がった。

内閣府は要望を踏まえ、昨年四月に「災害による負傷の悪化や避難生活での身体的負担による疾病で死亡し、災害弔慰金の支給対象と認められた人」との関連死の定義をまとめた。具体的な認定基準の策定に関しては、これまで可否の明言を避けてきたが、内閣府の担当者は取材に、災害の種類や地域的な事情の違いを理由に「一律の認定基準を示すことは不可能だ」と説明する。

内閣府が作成予定の事例集では、東日本大震災や熊本地震など過去の災害関連死の事例を収集・分析して整理する考えだが、自治体ごとに判定する仕組みは変わらない。

広瀬弘忠・東京女子大名誉教授(災害リスク学)は「災害関連死の認定では、自治体の財政力や調査能力によって差が出る傾向がある。災害弔慰金の支給に関して被災者が不利な扱いを受けられないよう、政府は事例集だけでなく、指針などの策定に取り組む必要がある」と指摘する。

台風15号による被害で、屋根がブルーシートで覆われた千葉県南房総市。9月15日、千葉県南房総市へ



災害弔慰金 災害によって死亡した人の遺族に500万円を上限に弔慰金を支払う制度。都道府県と市町村が4分の1ずつを負担し、残りは国の負担。建物の倒壊による圧死や津波・洪水での水死など「直接死」だけでなく、けがの悪化や避難生活での疲労・ストレスが原因で、災害から一定期間後に死亡し、災害との因果関係が認定された場合は「関連死」と扱われ、弔慰金が支給される。

昨年の台風15号では千葉8人

